

重度障がい者のための タクシー・ガソリン利用券を交付します

■対象／次のいずれかを満たす人で、平成26年度の市県民税所得割非課税の人(手帳所持者が20歳未満の場合は、世帯全員が市県民税の所得割非課税の人)

①身体障がい者手帳1級または2級を持っている人
②療育手帳を持っている人
③精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている人

■助成内容／タクシー利用券(14,400円分)、またはガソリン利用券(7,200円分)

■受け付け開始／6月26日(木)

■持参するもの／印鑑(持っている手帳は全て必要)、ガソリン利用券を選択する場合は利用する車の車検証(1台のみ。車両名義が本人もしくは同居する家族のものに限る)

■場所／障がい福祉課(市役所本庁舎1階)、総合支所市民福祉課(清武総合支所は福祉課)、地域センター、市社会福祉協議会(花山手東3-25-2 市総合福祉保健センター内)

※在宅で、身体障がい者手帳の腎臓機能障がい1級を所持し、週1回以上、透析のために通院を継続している人を対象にしたタクシー利用券、またはガソリン利用券もあります。所得などの要件があります。

[問]障がい福祉課 ☎21-1772

産業廃棄物管理票(マニフェスト) 交付状況の報告が必要です

市内に産業廃棄物の排出事業場がある事業者は、1年間に交付した産業廃棄物管理票(マニフェスト)の内容を、所定の様式により報告する必要があります。

■期限／6月30日(月)

■内容／平成25年4月1日から平成26年3月31日までに交付した産業廃棄物管理票の枚数、産業廃棄物の種類、排出量など

※報告書の様式や記入上の注意は、市ホームページに掲載しています。

[問]廃棄物対策課 ☎21-1763

農業委員会委員選挙を行います

任期満了に伴う農業委員会委員選挙(10選挙区、定数37人)が行われます。なお、立候補者数が定数を上回った選挙区のみが投票となり、投票が行われる選挙区の有権者には、別途お知らせします。

【各選挙区と定数】

第1選挙区(住吉) 3人	第2選挙区(中央) 5人
第3選挙区(北) 2人	第4選挙区(生目・大塚) 4人
第5選挙区(赤江) 3人	第6選挙区(木花・青島) 3人
第7選挙区(佐土原) 5人	第8選挙区(田野) 4人
第9選挙区(高岡) 4人	第10選挙区(清武) 4人

■告示／7月6日(日)
■投票／7月13日(日)、7時～18時
■期日前・不在者投票／7月7日(月)～12日(土)、8時30分～20時

[問]市選挙管理委員会事務局 ☎21-1860

漏水調査にご協力を

上下水道局では、貴重な水資源を有効に使うため、毎年、専門業者による漏水調査を行っています。今年は次のとおり行います。

■期間／6月～平成27年2月
■時間／9時～18時および深夜
■地域／旧宮崎市域(主に市内中心部と吉村町外、大字本郷南方、大字鏡洲、大字郡司分、大字田吉、大字赤江)および高岡町域、田野町域

■調査箇所／配水管(公道部分の水道本管)と給水管(配水管から宅地内に引き込まれた管で、水道メーターまたは第一仕切弁までの部分)

※漏水調査員は、身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。費用を請求することはありません。

[問]上下水道局 水道整備課 ☎26-7526



児童手当現況届を提出してください



中学生までの児童を養育している児童手当受給対象者には、6月上旬に現況届を郵送します。6月分以降の手当は、現況届の提出があるまで支給されませんので、必ず提出してください。公務員の人は、勤務先へ提出してください。

■期間／6月11日(水)～30日(月)
■方法／郵送(〒880-8505、住所不要、子ども課)または持参
■場所／市役所会議室棟第2会議室または各総合支所市民福祉課(清武総合支所は福祉課)
■時間／8時30分～17時15分
■持参するもの／現況届、受給者本人の健康保険証など

[問]子ども課 ☎42-7965

介護保険負担限度額認定証の更新

市民税非課税世帯の人を対象に認定証を交付し、介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)、ショートステイ利用の際の食費・居住費の一部を介護保険より給付します。認定証は毎年更新が必要で、対象者には6月上旬までに更新申請書を送付します。なお、新規の申請をする人は、早めに手続きをしてください(認定証の有効期間は申請した月から開始になります)。

■持参するもの／申請者(本人、もしくはご家族)の印鑑
■申し込み／7月31日(木)までに、介護保険課または総合支所市民福祉課(清武総合支所は福祉課)へ。

[問]介護保険課 ☎21-1777



Information

【情報ひろば】 2014.6

お知らせ

国民年金保険料免除・納付猶予の制度があります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて、保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)を免除する制度があります。また、30歳未満の人には本人と配偶者の所得審査により、保険料の納付が30歳になるまで猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。

本年度分(7月～平成27年6月)は、7月1日(火)から申請受け付けを開始します。なお、過去に未納のある人は2年1ヶ月まで遡って申請することができます。

■場所／国保年金課(市役所第二庁舎1階)、総合支所市民福祉課(清武総合支所は市民生活課)または地域センター
■手続きに必要なもの／印鑑、年金手帳または納付書

※審査対象者(本人・配偶者・世帯主)の中で、離職票や雇用保険受給資格証など、退職したことがわかる公的機関の証明などがある人は持参すること

[問]国保年金課(☎21-1753)または宮崎年金事務所(☎52-2111)

ごみ減量やリサイクルの啓発品を提供します

イベントでごみ減量の啓発や、ごみ減量運動を目的とした活動を行う場合に配布する啓発品(クリアファイルやハンドタオルなど)を提供します。

■対象／自治会、高齢者団体、婦人会などの営利を目的としない団体。

[問]環境業務課 ☎21-1762

愛のご寄付(4月分) 温かい善意に感謝します。

■宮崎ふるさと愛寄付金(敬称略)
成平光敏(福岡県) / 鶴沼一夫(神奈川県) / 川口重昭(熊本県)

■香典返し(敬称略)
【市社会福祉協議会】岩切文子 / 中村育子 / 川野芳雄 / 福田なな子 / 清水久三 / 馬場隆之 / 川人利枝 / 八塚明 / 長谷川千年 / 紺家充治 / 安永昭弘

／野崎サダ子 / 江谷昭男 / 西村睦子 / 河内省三 / 小城清子 / 黒田幸子

■一般寄付(敬称略)
宮崎県立宮崎西高等学校・附属中学校 / (有)第一ペンディング / 宮崎市グランド・ゴルフ協会 / (宗)真如苑宮崎支部 / 池田好宏 / 福祉タクシーかご屋 代表 小谷久義

ご相談ください

市では、消費生活に関する相談や、こころの悩み、人間関係、学校生活(小・中学校)、虐待などさまざまな相談を受け付けています。一人で悩まず、まずは気軽に相談してみませんか。詳しくは、市のホームページに掲載しているほか、テレビのデータ放送(リモコンのdボタン)でもご案内しています。

広告

想いを込めてつくるものだから、安心と納得を

石材へのこだわり 日本銘石や堅くて風化に強い石材を使用します。

地震に強い 見えない所も丁寧に基礎もしっかりと工事します。

業務内容
・墓石・記念碑
・建築石材(公共工事等)

創業89年 (有)大石石材店

事務所・工場 ☎0985-75-6981
国富町宮王丸702(準工業地帯)
■展示場 みたま園中央入口西側

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。